

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月18日現在

機関番号：11301

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730286

研究課題名（和文）

障害マネジメント戦略のモデル構築に関する理論的研究

研究課題名（英文）

Building a Theoretical Model on Strategic Disability Management in Japan

研究代表者

高浦 康有（TAKAURA YASUNARI）

東北大学・大学院経済学研究科・准教授

研究者番号：00340216

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本の中途障害（碍）者の雇用継続に関する近年の労働判例及び先行研究をまとめ、企業（使用者）側に求められる配慮義務について裁判所の判断傾向をとらえるとともに、米国の ADA 法等の障害者の雇用差別禁止法制に見られる「合理的な配慮」アプローチに準拠した障害マネジメントについて考察し、中途障害者の雇用管理のモデル化を検討した。また国内 IT 系企業における障害者の在宅就労支援をケースとして、「障害マネジメントの多様性マネジメントへの戦略的包摂」が見られることを指摘した。

研究成果の概要（英文）：In this research we investigated the trend of court judges about the duties of employer to give chance for workers with disabilities in Japan referring to ‘reasonable care (reasonable accommodation)’ approach in U.S. ADA (Americans with Disabilities Act of 1990) and discussed about management models to examine the employment of disabled persons, while we pointed out strategically incorporating disability management under diversity management in some cases of Japanese IT companies which had supported telecommuting for workers with disabilities.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・経営学

キーワード：障害管理、障害マネジメント（disability management）、障害（碍）者雇用

1. 研究開始当初の背景

従来、障害（碍）者雇用は福祉の観点から行政の支援スキームのもとに進められる傾向が強く、企業の取り組み事例についても現場管理的な発想やノウハウを紹介するものは多く見受けられるが、戦略的なマネジメント・モデルを構想する志向性に乏しかったと言ってよい。一方で、就労後のうつ病対策な

ど、メンタルヘルス・ケアの一環として復職支援が注目されるなど中途障害者への職業リハビリテーションも喫緊の課題となっている。これらの課題を統合させ社内の障害問題に主体的に取り組むための障害マネジメント（disability management）戦略の構築が、CSR（企業の社会的責任）経営の定着しつつある日本企業において要請されている。

しかるに、わが国の学界状況に目を転じれば、経営学的視点をベースとした障害マネジメントの理論的・実証的研究はまだ十分に蓄積されておらず、この概念を産業界において広範に認知させるためにも、本分野の研究の進展が望まれる状況にあった。

本研究申請者は、企業倫理・CSR 論を専攻し、とりわけ企業と NPO の協働による企業市民活動に関心を有して理論及びフィールド研究を行ってきたが、企業が障害者就労の支援を NPO と行うにあたり地域社会貢献の意義はあっても、社内の雇用促進との有機的連携がとれていないこと、その背景には障害マネジメントのような全社的な経営コンセプトの欠落があることを感じるに至った。これまでの CSR 研究の視点を生かしながら、顧客対応、従業員対応、地域社会対応を包摂する障害マネジメントの研究に発展させることができると考えた。

2. 研究の目的

本研究では、障害マネジメントの概念にもとづき、日本企業の CSR 施策として展開可能な、障害者雇用を全社的に促進する戦略モデルの構築を理論的な観点から行うことを企図した。国内外の学説の検討を通じて、障害マネジメントの概念に関する全体像を解明し、また日本企業における有効な障害マネジメント戦略のモデルについて、企業の実務担当者や職業リハビリテーションの専門家たちと対話を重ねながら、妥当とされる概念図を提示することを目指した。

ILO(2001)*の定義によれば障害マネジメント (disability management) とは「個人のニーズ、労働環境、企業のニーズおよび法的責任に取り組む、連携のとれた努力を通じて、障害者の雇用を促進することを意図した職場でのプロセス」のことをいう。職場における障害関連の問題をマネジメントする場合の雇用主の責務として「全体的雇用方針の不可欠な部分として、また、特に人的資源開発戦略の一部として、障害をマネジメントする戦略を採用すべきである」とし、具体的には次の諸対策—「(a) 就労経験のない人や、雇用されていない期間の後に職業復帰を希望する人を含む、障害のある求職者を採用すること (b) 障害のある従業員のための機会の平等 (c) 障害者となった従業員の雇用継続」—を含むものと定める。

*ILO (2001): 『職場において障害をマネジメントするための実践綱領』職場における障害マネジメントに関する三者構成専門家会議、ジュネーブ

こうした ILO の綱領策定などの国際的潮流があるにも関わらず、障害マネジメントの取り組みは日本企業では十分とはいえない状況にあった。本研究では、障害雇用促進に取

り組む先進的企業のケース・スタディ等を通じて、障害マネジメントに関する理念策定、社内の意識啓発に向けた取り組み、障害者のキャリア形成支援、復職支援、活動評価と改善などの一連の活動など、障害マネジメント・システムの戦略的運用について、モデル化を試みようとした。

3. 研究の方法

本研究は以下の 3 点を研究計画・方法の骨子とした。

- (1) 国内外の学説や文献のレビューのほか国際学会参加等により障害マネジメント概念の理論的定義や他国での実務的展開について把握する。
- (2) 上場企業を中心とした CSR レポートや発刊記事等の分析を通じて、日本企業主要各社の障害マネジメントの情報開示・取り組みの程度について分析し、障害マネジメント指針の開示のある企業において、その取り組みと成果をケース・スタディとしてまとめる。
- (3) 複数のケース分析を通じて、日本企業において適用されるべき、障害マネジメントの戦略モデルを構築する。

本研究において特異といえる点は、キャリア発達論、障害者福祉論、人的資源開発論、社会的責任経営論を越境する学際的なアプローチの展開にあり、これにより障害マネジメントの概念を我が国の CSR 研究において本格的に解明・検証することが期待された。また複数企業のケース・スタディを通じて、内容的にも豊かなモデル構築が可能となると考えられた。社会的意義としては、日本企業の CSR の実践において、その障害マネジメントのモデルが活用されることで、ハンディ・キャップのある・なしに関らず、多様な人材が働くことのできるワーク・ダイバーシティの職場環境が実現され、企業経営への貢献とともにノーライゼーションの進展を促すことを想定することができた。

4. 研究成果

- (1) 初年度は、全米規模の職業教育団体である DMEC (Disability Management Employer Coalition: 障害マネジメント雇用者連盟) の年次国際会議 (オハイオ州ポートランド、8 月) に参加し、米国企業を中心とした障害マネジメント・プログラムの導入・実践について最新の情報を得ることに努めた。また文献レビューを中心として「中途障害者の雇用管理に関する理論モデルの構築: 米国 ADA 法制の“合理的配慮”アプローチと障害管理プログラムの検討」という題目で、日本経営倫理学会年次大会において研究成果を報告した。報告内容は同学会誌第 17 号に掲載された。本報告では、日本の中途障害者の雇用継続に関する近年の労働判例をまとめ、企業

(使用者)側に求められる配慮義務について裁判所の判断傾向をとらえるとともに、米国のADA法(Americans with Disabilities Act of 1990)等の障害者の雇用差別禁止法制に見られる“合理的な配慮(reasonable accommodation)”アプローチとの比較を行った。次いで、米国企業の合理的配慮アプローチに準拠した障害マネジメントについて考察し、中途障害者の雇用管理のモデル化を検討した。

(2) 2年目は、初年度と同じく米国DMEC(障害マネジメント雇用者連盟)の年次国際会議(カリフォルニア州サンディエゴ、8月)に参加し、米国企業を中心とした障害マネジメント・プログラムの導入・実践について最新の情報を得ることに努めた。日本企業との比較により米国の職場復帰プログラムの先進性を理解することができ当該研究の遂行に資する結果となった。さらに昨年度の日本経営倫理学会年次大会において報告、同学会誌第17号に掲載された論文「中途障害者の雇用管理に関する理論モデルの構築：米国ADA法制の“合理的配慮”アプローチと障害管理プログラムの検討」に加筆し、研究代表者の学内研究室WEBページ(その他欄参照)に掲載した。加筆版では、厚生労働省労働政策審議会の障害者雇用分科会における直近の議論内容を反映することに努めた。

研究実施計画全体との関係においては、関連文献の基本的なサーベイと問題の所在の明確化を初年度に引き続き行うとともに国内の労働施策の動向についてまとめるに至った。

(3) 最終年度は、まず基盤概念を探る観点から、2nd Annual National Disability Summit 2011(オーストラリアの障害者施策に関する実務家会議、メルボルン、9月)に参加し、オーストラリア国内の障害マネジメントに関する政策動向、英国やニュージーランド等における障害マネジメント・プログラムの導入・実践について最新の情報を得ることができ、環太平洋圏の実務動向を比較対象として、当該研究課題に資する結果となった。さらに研究成果発表として、日本経営学会第85回大会において自由論題「障害マネジメントの多様性マネジメントへの戦略的包摂：障害者の在宅就労支援をケースとして」を報告し、これまでの障害者の在宅就労支援をケースとして取り上げ、国内IT系企業における障害マネジメントの具体的な展開過程について、多様性マネジメント(diversity management)と関連付けながら批判的に検討した。その結果、国内の産業界において障害マネジメントは、その戦略的価値の観点から、多様性マネジメント(とくに女性従業員の両立支援等)に包摂され枠組みを同じくすることで社内での導入と拡充が容易になる反面、

そうした状況は障害マネジメントにとって、多様性マネジメントに向けられる批判—個別主義的で、社会的弱者への差別構造を根本から解消するに至らないといったもの—を受け継ぐ可能性があることを指摘した。なお当該報告概要は、24年度刊行予定の日本経営学会編『経営学論集第82集』千倉書房に掲載される見込みである。

(4) 総括すると、研究実施計画全体との関係においては、当初予定していた、発達障害者に対する職務アセスメント・モデルの設計には至らなかったものの、関連文献の基本的なサーベイと問題の所在の明確化をふまえ、国内企業の障害マネジメントについて先進事例をもとに、従来の多様性マネジメントとの関連づけを行いながらその特質を明らかにすることができたといえる。限られた事例研究ゆえに知見の一般化についてはさらなる検討が必要であるが、これまで経営学的視点をベースとした障害マネジメントの理論的・実証的研究はまだ十分に蓄積されておらず、本研究は多少とも理論開拓と、学会発表やWEBベースでの知見の公開に貢献できたと考える。

今後は本研究成果をふまえつつ、東日本大震災の影響を鑑みて、「障害マネジメントの災害時モデル構築に関する研究」へと発展させていくことを考えている。この研究では、障害マネジメントの概念にもとづき、災害時の事業継続施策として展開可能な、負傷または被災した社員へのケア、職場復帰や自立支援等の雇用管理の方法について考察し、モデル構築と提言を行うことを目指す。とりわけ被災当事者自身によるコミュニティ・ビジネスの展開等について調査し、その課題と可能性について検討することを予定している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

①高浦康有「中途障害者の雇用管理に関する理論モデルの構築：米国ADA法制の“合理的配慮”アプローチと障害管理プログラムの検討」日本経営倫理学会誌、査読有、第17号、2010、223-232

[学会発表](計2件)

①高浦康有「障害マネジメントの多様性マネジメントへの戦略的包摂：障害者の在宅就労支援をケースとして」日本経営学会第85回大会、2011年9月9日、甲南大学

②高浦康有「中途障害者の雇用管理に関する理論モデルの構築：米国ADA法制の“合理的配慮”アプローチと障害管理プログラムの検討」日本経営倫理学会、2009年10月24日、

慶應義塾大学三田校舎

[その他]

ホームページ等

http://www.econ.tohoku.ac.jp/~takaura/disability_management.pdf

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高浦 康有 (TAKAURA YASUNARI)

東北大学・大学院経済学研究科・准教授

研究者番号： 00340216

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：